

[21] ジンバブエ

1. ODAの概略

我が国のジンバブエに対する本格的な援助は 1980 年度に実施した地方道路復興計画および食糧増産援助に始まる。しかし、2000 年以降、同国の政治・経済情勢が混乱に陥ったことを受け、他ドナーの動向も踏まえ、事実上、草の根無償資金協力および国際機関経由の支援を除いて、二国間の経済協力を控えてきた。その後、与野党が参画する包括的政府が 2009 年 2 月に発足し、政治情勢が一定の落ち着きを見せたこと、また、経済も極度の混乱状態を脱したことに鑑み、2010 年 3 月に人道的に資する二国間経済協力の本格的再開に向けた準備を行うことを決定した。

2013 年 7 月に行われた大統領・議会上下院・地方議会総選挙の結果、ムガベ大統領が 6 期目の当選を果たし、包括的政府が解消された。主要ドナー国は、当面は人道支援に関連した分野を中心に支援を実施するとした上で、人権の尊重、法の支配、中央銀行の改革等、包括的政府解消後の新政権の動向を注視し、援助の本格的再開について検討するという立場をとっている。

2. 意義

ジンバブエは、南アフリカ、ボツワナ、ザンビア、モザンビークに囲まれ、南部アフリカの交通および送電等の要所となっていること、豊富な鉱物資源を有する国であることなどから、我が国は、同国を南部アフリカ地域における援助重点国の一つとして位置づけ、2000 年以前は積極的な援助を実施してきた。しかし、2000 年以降は、経済が崩壊し、医療機関や上下水道等のインフラが壊滅的な状況である。また、深刻な食糧不足や学校教育の荒廃が続いている。そのため、同国は災害や伝染病等に対して極めて脆弱な社会となっており、「人間の安全保障」の観点から、一般住民に広く裨益する人道支援を実施する意義は大きい。

3. 基本方針

今後のジンバブエに対する経済協力については、引き続き NGO 等を通じた草の根レベルの支援、UNICEF や WFP 等の国連機関を通じた人道援助等に重点を置いた支援を実施する。また、人権の尊重、法の支配、合理的な経済運営等、包括的政府解消後の新政権の動向を注視しつつ、二国間経済協力の本格的再開に向けた準備を行うこととする。

4. 重点分野

(1) 持続可能な経済成長支援

ジンバブエにおける貿易円滑化やインフラ整備等に対して支援する。これにより、南部アフリカ地域の多様性を同国が享受するとともに、同国の鉱物資源や農産物などを供給することにより、南部アフリカ地域全体の均衡ある発展にも寄与する。

また、官民連携も視野に入れながら、同国と周辺地域を結ぶ回廊周辺の地域開発を産業人材の育成と併せて積極的に推進することとする。

(2) 人間の安全保障に資する支援

我が国のこれまでの協力実績を活かし、2000 年以降の経済混乱等で悪化した生活水準の回復に向けた支援を実施する。具体的には、当国の喫緊の課題である妊産婦および乳幼児の死亡率低下への取組み、および地方部の給水施設、都市部の下水施設の整備による衛生環境改善への取組みを重点的に支援する。さらに、降雨形態が及ぼす農業生産性への影響を緩和するための取組みを支援する。

5. 援助協調の現状と我が国の関与

国際機関・ドナーは、政府の土地問題への対応、2002 年の大統領選挙、2005 年の議会選挙および 2008 年の大統領・議会上下院・地方議会総選挙において、政府による人権の尊重および民主主義の遵守が不十分であるとして、人道支援を除く援助を事実上停止した。

IMF および世界銀行は、2009 年の包括的政府樹立後、数次にわたり調査団を派遣するとともに、統計情報の収集、対外債務状況の確認および国際収支の動向の分析を含む財政運営等に関する技術的支援を再開した。また、主要ドナー国は、ジンバブエ政府に対する直接の開発協力を停止しつつも、人道支援に加え、人道支援に密接に関連した分野や民主化に向けた支援を再開しており、必要なインフラの修復を行うために、2011 年 3 月、主要ドナー国は AfDB の管理下に新たな基金（Multi-Donor Trust Fund、Zim-Fund）を設置した。

なお、我が国を含む主要ドナーは現地において毎週連絡会議を持ち、ドナー・グループとしての一体的行動に努めているほか、おおむね半年に一度、各ドナーの本部・本省の実務責任者が出席する会議が開催され、対

ジンバブエ

ジンバブエ支援方針を説明している。

6. 2012 年度実施分の特徴

食糧援助、児童保護の分野で国際機関を通じた支援を行った。個別専門家では、2012 年 5 月から「灌漑開発管理アドバイザー」、プロジェクト専門家では、同年 12 月から「統合的母子保健サービスによるHIV母子感染予防対策」(シャトル型)が派遣されるなど、技術協力案件が再開・拡大された。また、草の根・人間の安全保障無償資金協力では、地雷除去や井戸掘削、菜園整備、児童保護施設の建設等を行った。なお、2011 年 1 月に JOCV の派遣が再開され、2013 年 7 月現在で 12 名の隊員が活動している。

7. その他留意点・備考点

ジンバブエは、他のアフリカ諸国に比して、依然としてインフラの整備水準が高い。また、教育水準も高く優秀な人材が多いと言われている、しかし、経済的混乱により基本的な社会インフラの疲弊、人材の流出が進んでいる。包括的政府は政府予算支出の大部分を人件費に当てて、人材引留めに努めるなど、政府機能の正常化に取り組む一方、公共投資が賄えず、経済復興に向けたインフラや社会・経済システムのリハビリテーションに対して大規模な援助需要が生じている。新政権発足にあたり、今後も、国際機関および主要ドナーとともに、同国の政治、社会、経済動向を注視する必要がある。

表－1 主要経済指標等

指 標		2011 年	1990 年
人 口 (百万人)		13.36	10.46
出生時の平均余命 (年)		55.95	59.13
G N I	総 額 (百万ドル)	9,137.49	8,511.82
	一人あたり (ドル)	590	860
経済成長率 (%)		9.4	7.0
経常収支 (百万ドル)		—	—
失 業 率 (%)		—	—
対外債務残高 (百万ドル)		6,275.47	3,278.80
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿易収支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模(歳入) (百万ジンバブエ・ドル)		—	2,118.19
財政収支 (百万ジンバブエ・ドル)		—	-230.98
財政収支 (対GDP比, %)		—	-2.6
債務 (対GNI比, %)		68.5	—
債務残高 (対輸出比, %)		153.5	—
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		12.4	5.5
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	12.5
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		2.1	4.6
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		715.54	334.26
面 積 (1000km ²) ^(注2)		390.76	
分 類	D A C	低所得国	
	世界銀行	i/低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		—	

出典) World Development Indicators(The World Bank)、DAC List of ODA Recipients(OECD/DAC)等

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2012 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	2,469.99	21,345.76
	対日輸入 (百万円)	2,268.53	9,949.91
	対日収支 (百万円)	201.46	11,395.85
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		3	—
ジンバブエに在留する日本人数 (人)		78	89
日本に在留するジンバブエ人数 (人)		131	17

出典) 貿易統計(財務省)、貿易・投資・国際収支統計(JETRO)、[国別編]海外進出企業総覧(東洋経済新報社)、海外在留邦人数調査統計(外務省)、在留外国人統計(法務省)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix)」参照。

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	—	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)	10.1(2010 年)	—
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	92.2(2010 年)	—
	初等教育純就学率 (%)	—	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)	—	99.2
	女性識字率(15～24歳) (%)	99.6(2010 年)	—
	男性識字率(15～24歳) (%)	98.5(2010 年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)	55.7(2012 年)	50
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)	89.8(2012 年)	74
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)	570(2010 年)	450
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15～49歳)のエイズ感染率 (%)	14.9(2011 年)	13.6
	結核患者数(10万人あたり) (人)	603(2011 年)	296
	マラリア患者報告件数(推定数含む) (件)	319,935(2011 年)	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%) 衛生設備 (%)	79.1 40.5
	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	—	23.1

出典) World Development Indicators(The World Bank)、World Malaria Report 2012(WHO)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix)」参照。

表－4 我が国の対ジンバブエ援助形態別実績(年度別)

(単位: 億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2008 年度	—	4.30	1.81 (1.60)
2009 年度	—	1.58	1.23 (1.10)
2010 年度	—	5.37	1.70 (1.50)
2011 年度	—	0.29	3.09 (3.08)
2012 年度	—	6.61	4.13
累 計	380.65	524.25	170.83

注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。

2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。

3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2008～2011年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

ジンバブエ

表－5 我が国の対ジンバブエ援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2008 年	－	7.69 (7.69)	2.27	9.97
2009 年	－	11.24 (10.68)	1.14	12.38
2010 年	－	17.13 (16.29)	1.79	18.92
2011 年	－	16.09 (15.72)	2.01	18.10
2012 年	－	17.18 (16.68)	4.64	21.82
累 計	143.79	463.61 (76.85)	154.29	761.68

出典）OECD/DAC

- 注）1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力を計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。（ ）内は、国際機関を通じた贈与の実績（内数）。
2. 政府貸付等および無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、ジンバブエ側の返済金額を差し引いた金額）。
3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁および地方自治体による技術協力を含む。
5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表－6 諸外国の対ジンバブエ経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2007 年	米国 139.09	英国 94.10	スウェーデン 19.71	ドイツ 19.45	フランス 15.45	11.71	371.89
2008 年	米国 222.90	英国 89.24	オランダ 29.75	スウェーデン 25.74	ドイツ 24.85	9.97	532.69
2009 年	米国 249.74	英国 109.86	ドイツ 34.71	オーストラリア 29.79	スウェーデン 29.37	12.38	620.72
2010 年	米国 175.22	英国 108.01	オーストラリア 44.77	ドイツ 33.08	スウェーデン 30.37	18.92	525.30
2011 年	米国 180.07	英国 77.52	ドイツ 58.50	オーストラリア 47.55	スウェーデン 38.58	18.10	539.98

出典）OECD/DAC

表－7 国際機関の対ジンバブエ経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2007 年	EU Institutions 60.98	GFATM 26.03	UNICEF 4.65	UNDP 3.21	GAVI 3.06	8.29	106.22
2008 年	EU Institutions 63.38	UNFPA 5.10	GAVI 4.91	UNICEF 4.56	UNDP 2.66	－0.59	80.02
2009 年	EU Institutions 79.66	UNDP 7.43	GFATM 7.38	UNICEF 6.61	UNFPA 4.26	10.02	115.36
2010 年	EU Institutions 109.49	GFATM 71.99	UNDP 9.70	GAVI 6.44	UNICEF 5.72	6.14	209.48
2011 年	EU Institutions 85.79	GFATM 61.16	UNDP 6.85	UNICEF 6.09	WFP 4.85	10.75	175.49

出典）OECD/DAC

注）順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－８ 我が国の年度別・形態別実績詳細（表－４の詳細）

（単位：億円）

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008年度	な し	4.30億円 ジンバブエ共和国におけるコレラ流行対策 に対する緊急無償資金協力 (1.70) ジンバブエ共和国における小児感染症予防 計画（UNICEF経由） (2.21) 草の根文化無償（1件） (0.10) 草の根・人間の安全保障無償（3件） (0.29)	1.81億円 (1.60億円) 研修員受入 57人 (54人) 留学生受入 18人
2009年度	な し	1.58億円 小児感染症予防計画（UNICEF連携） (1.25) 日本NGO連携無償（1件） (0.03) 草の根・人間の安全保障無償（4件） (0.30)	1.23億円 (1.10億円) 研修員受入 80人 (79人) 留学生受入 26人
2010年度	な し	5.37億円 小児感染症予防計画（UNICEF連携） (4.64) 日本NGO連携無償（1件） (0.44) 草の根・人間の安全保障無償（4件） (0.29)	1.70億円 (1.50億円) 研修員受入 78人 (75人) 専門家派遣 1人 (1人) 調査団派遣 2人 (2人) 留学生受入 52人 (協力隊派遣) (3人)
2011年度	な し	0.29億円 草の根・人間の安全保障無償（4件） (0.29)	3.09億円 (3.08億円) 研修員受入 102人 (101人) 専門家派遣 1人 (1人) 機材供与 8.33百万円 (8.33百万円) (協力隊派遣) (7人)
2012年度	な し	6.61億円 日本NGO連携無償（1件） (0.61) 草の根文化無償（2件） (0.15) 食糧援助（WFP連携） (4.60) 草の根・人間の安全保障無償（8件） (1.26)	4.13億円 研修員受入 98人 専門家派遣 2人 調査団派遣 29人 機材供与 13.83百万円 協力隊派遣 8人
2012年度までの累計	380.65億円	524.25億円	170.83億円 研修員受入 1,430人 専門家派遣 83人 調査団派遣 788人 機材供与 982.50百万円 協力隊派遣 499人

- 注） 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2008～2011年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－９ 実施済および実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
チトウングザ市上下水・廃棄物管理改善プロジェクト	12. 3～14. 3

出典）JICA

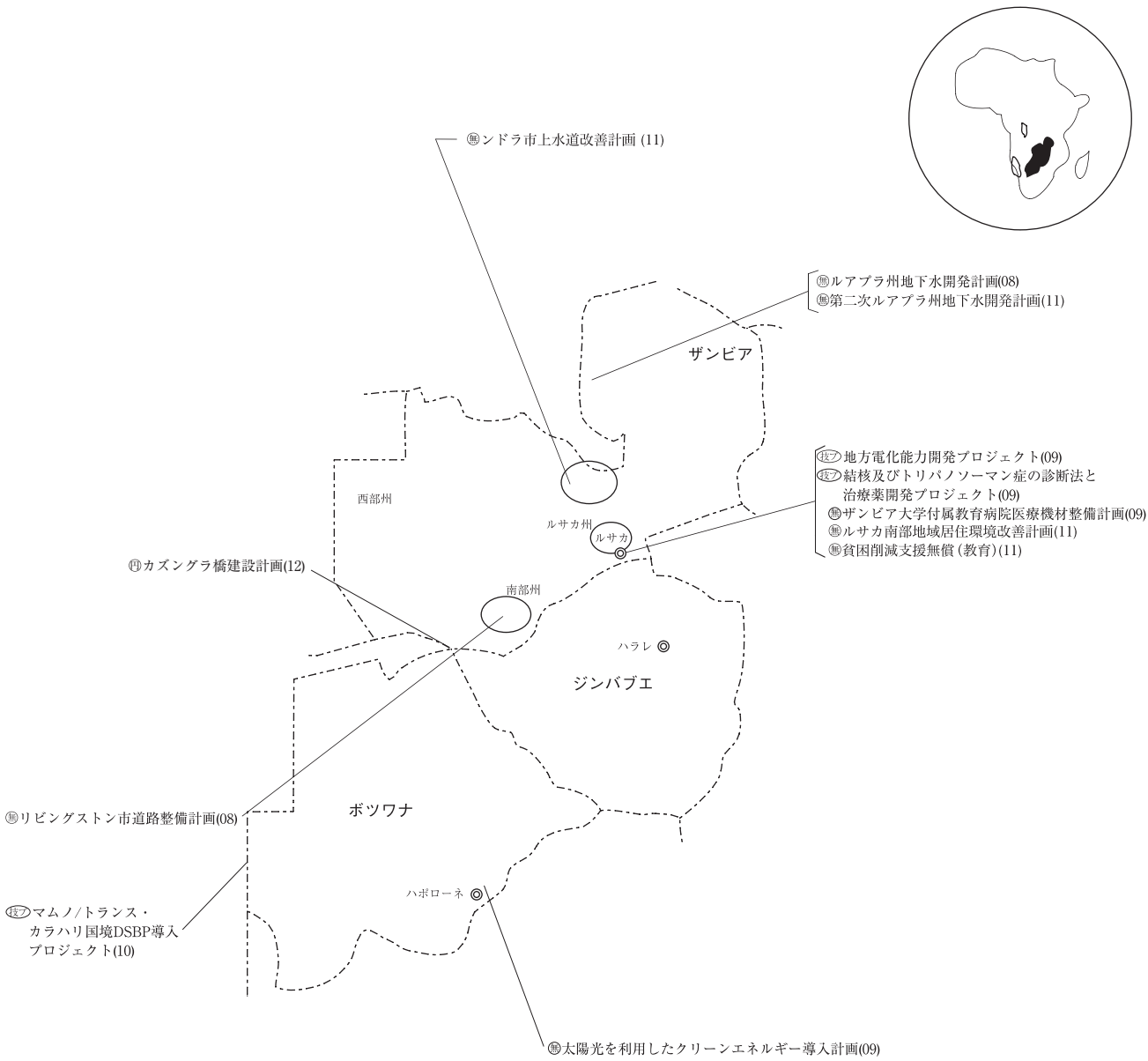
ジンバブエ

表－10 2012年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
チビンゲ郡における安全な水供給及び作物栽培技術研修支援計画
子供保護施設建設計画
聴覚障がい児童のための教室棟建設計画
中央マショナランド州における地雷除去計画
チビ郡における安全な水供給計画
ブビ郡における小学校建設計画
グウェル郡における作物栽培技術研修支援計画
家庭内暴力被害者のためのカウンセリングケアセンター建設計画（フォローアップ費）

図－1 当該国のプロジェクト所在図は635頁に記載。

主なプロジェクト所在図 ザンビア、ジンバブエ、ボツワナ



- 〈ザンビア全国対象プロジェクト〉
- ⑧ 貧困農民支援(08)
 - ⑨ 貧困削減戦略支援(12)
 - ④⑦ ザンビア投資促進プロジェクト・トライアングルホープ(09)
 - ④⑦ 保健投資支援プロジェクト(09)
 - ④⑦ HIV/エイズケアサービス管理展開プロジェクト(09)
 - ④⑦ 農村振興能力向上プロジェクト(09)
 - ④⑦ 地方給水維持管理コンポーネント支援プロジェクト(11)
 - ④⑦ 授業実践能力強化プロジェクト(11)
 - ④⑦ 産業戦略策定支援(11)

- 〈ザンビア ルアブラ州、北部州、ムチンガ州対象プロジェクト〉
- ④⑦ 小規模農家のための灌漑開発プロジェクト(12)

- 〈ザンビア ルサカ州・南部州・東部州・西部州対象プロジェクト〉
- ⑧ 電力アクセス向上計画(08)

- 〈ザンビア北西部州・コッパーベルト州・中央州対象プロジェクト〉
- ④⑦ SMASTE授業研究支援プロジェクト(08)

- 〈ザンビアルサカ州・北西部州・北部州・コッパーベルト州対象プロジェクト〉
- ④⑦ 都市コミュニティ小児保健システム強化プロジェクト(10)

- 〈ジンバブエ全国対象プロジェクト〉
- ⑧ 小児感染症予防計画(ユニセフ連携)(08)(09)(10)
 - ⑧ ジンバブエ共和国におけるコレラ流行対策に対する緊急無償資金協力(08)